

中日本高速道路における大雪時の当面の対応策について

2021年1月9日～12日にかけてのE8北陸自動車道(北陸道)およびE41東海北陸自動車道(東海北陸道)における大規模な車両滞留の発生について事実を検証し、再発防止のため、大雪時の当面の対応策について以下のとおりとりまとめました。「当面実施する対応策」は、今月中に速やかに実施するものです。

検証ポイント1. 通行止めのタイミングが遅れたこと(滞留車両が多く発生したこと)

① 事前広報について

<事実関係>

- ・「出控え」などを目的とした広報に努めたが、大規模な車両滞留が発生したことを踏まえると十分と言えるものではなかった。
- ・事前に「大雪に対する緊急発表」を発表、不要・不急の外出自粛、迂回、冬用タイヤ等装着などをお願いした。
- ・関係機関と連携して「大雪に対する緊急発表」をおこない、事前広報として、4日から大雪に対する「注意喚起」および「出控え」をお願いする広報を当社の公式WEBサイト、報道機関への記者発表(FAX送信)、SNS、情報板などでおこなった。
- ・6日から通行止めが予想される区間を示し「出控え」および「迂回」をお願いする広報を実施した。

<当面実施する対応策>

○現行ツールの他、幅広い層に訴えかけるツールを使用した広報を実施

- ・SNSによる出控えのお願いや通行止めが予想される区間の情報提供を頻度高くおこなう(継続)と共に、図や写真を掲載した情報提供を実施(強化)。
- ・ラジオの緊急放送枠を活用した、ドライバーや荷主を意識した協力の実施(荷主に対しては新規)。
- ・大雪に対する緊急発表をおこなうような降雪が予測される場合は、これまでの記者発表や公式WEBサイトなどの提供手段に加え、TVCMやラジオなども活用し、出控えや広域的な迂回をお願いする(TVCMは新規)。
- ・国や気象庁などの関係機関と連携した広報の実施(継続)。
- ・トラック協会、バス協会など物流事業者や地域の経済団体の加盟会社などの荷主への情報提供の実施(継続)。
- ・広域情報板を活用した広域迂回や出控え広報の実施(継続)。
- ・高速道路の冬期利用に関する注意事項の広報(大雪時の出控え、チェーン携行、冬道安全走行の注意点など)を公式WEBサイト、休憩施設デジタルサイネージなどで実施(継続)。

② 通行止め判断について

<事実関係>

【北陸道】

- ・米原方面の丸岡ICから福井北IC間で車線を閉塞した事故車両の救出作業のために、米原方面の丸岡ICから福井IC間の通行止めを実施した。端末となった丸岡IC接続部で自力走行不能車両が発生したが車両の移動が確認できたため、後続の車両が走行できると考え通行止めの判断を行わず、渋滞の一因となった。また、金沢方面でも福井北IC出口ランプ部において故障車に起因する渋滞の把握が不十分だったことから、北陸道について、通行止めのタイミングが遅れた。
- ・1/7以降断続的に国道8号の渋滞などがあったため、北陸道の予防的通行止めの実施を躊躇した。
- ・渋滞から滞留に変わる交通状況の把握が不十分であったことから、北陸道の特に金沢方面の通行止めのタイミングが遅れ、滞留車両が多く発生した。

【東海北陸道】

- ・大型車の自力走行不能車両が発生。当初はトラクターショベルによる移動を目指したが移動が困難であったため、急遽レッカー車による移動に変更した。この過程により時間を要し、東海北陸道の通行止めのタイミングが遅くなり、滞留車両が多く発生した。

<当面実施する対応策>

○早期の通行止め判断を実施

- ・大雪に対する緊急発表が発表された場合、事故や自力走行不能車両が生じていなくても、路面状況、積雪、降雪予測、周辺道路を含む交通状況などを踏まえ、短期集中的な降雪により、安全な交通確保が困難と認められる場合は、速やかに予防的通行止めをおこなう。これらについて、タイムラインに反映する(強化)。
- ・速やかに通行止めを実施できるよう近隣事務所、支社からの応援を含む機材・人員を事前配備する。これらについてタイムラインに反映する(強化)。
- ・予防的通行止めの実施前に、事故、自力走行不能車両などが度々発生した際、車線が確保されていても渋滞長が伸びると予想される場合は、躊躇なく通行止めを実施する(強化)。
- ・移動の自粛や広域迂回を呼び掛けただうえで、交通状況、降雪状況に応じて、躊躇なく並行する一般国道と同時に通行止めする。なお、同時に通行止めした際には、各道路の開放の優先順位を関係機関で調整し、関係機関における除雪機械を融通して交通の早期確保に努める(例:北陸道と国道8号)(新規)。
- ・複数の道路管理者の調整・判断が必要となる場合など高度な意思決定が伴う場合には上位機関の助言を得ながら協議する仕組み(WEB会議)を構築し、速やかに意思決定をおこなう(継続)。
- ・大雪警報などの情報を得た段階で国道事務所に設置された情報連絡本部と連携を図るべく、相互リエゾン(連絡員)を配置(継続)。

○自力走行不能車両の発生抑制

- ・除雪の効率化及び自力走行不能車両の救出に備えるため、自力走行不能車両が特に発生しやすい箇所近傍でのトラクターショベルの事前配置(継続)、さらに大型車両も牽引可能な大型レッカー(20t級)を現に配置している山岳区間以外の必要な箇所に拡大して事前配置する(強化)。

検証ポイント2. 滞留状況の正確な把握ができなかったこと

<事実関係>

【北陸道・東海北陸道】

- ・現場に滞留状況の確認をする人員が十分でなく、かつ、除雪や交通誘導など、他の業務と兼務でおこなっていた。途中から、現場状況把握のための専任の確認班を配置したが、その規模も十分でなかった。
- ・インターチェンジと一般道の接続部の状況把握をおこなう要員を配置しておらず、出口渋滞の状況確認が不十分であった。
- ・悪天候により、ヘリコプターやドローンの飛行を断念した。その後、天候が回復したが、すでに地上からの確認作業を進めていたため、飛行させなかった。
- ・関係機関の情報連絡室において、通行止め、渋滞長などの道路情報は共有されていたものの、滞留台数や自力走行不能車両の撤去見込みなどの、今後救出に必要な重要な情報や現地の危機感の共有が十分でなかった。

<当面実施する対応策>

○滞留車両の状況を正確に把握

- ・大雪に対する緊急発表をおこなうような降雪が予測される場合は、複数箇所での同時滞留発生を想定し、専任で滞留車両の確認をおこなうのに十分な要員で体制を事前に構築し(1 事務所あたり、5~10 人の応援体制を編成)降雪が強まる前に巡回体制を強化する(強化)。
- ・配置した人員で滞留車両の確認が十分でないと判断される場合は、総力を結集し事務所、支社へ本社主導によりプッシュ型で迅速に補強人員[※]を応援派遣する(強化)。
 ※具体的には、通行止めから 1 時間を経過した時点で、自力走行不能車両を動かさない場合は、本社主導により、プッシュ型で迅速に事務所・支社へ補強人員(事務所の人数×5)を応援派遣する。
- ・スノーモービルを活用し滞留状況の確認やお客さまへの支援物資提供をおこなう体制を構築する(強化)。
- ・車線上の必要な箇所に WEB カメラをさらに増設する(強化)。
- ・インターチェンジの接続道路の状況は、関係機関で構成する情報連絡会議を通して積極的に情報収集し把握する(継続)また、料金所一般道側の交通状況が把握可能な WEB カメラを増設(北陸道当該区間など)する(強化)。
- ・関係機関の情報連絡室において報告された情報を文字化して共有するなど、確実に確認できる仕組みを構築する(新規)。
- ・重要情報については、県から市町への通常ルートによる連絡に加え、当社から首長に直接連絡するなどにより早期に共有する(新規)。
- ・特に広範囲での大雪が予想される場合は、事前にヘリコプターの要請をおこない、滞留状況について確認する。また、衛星通信車を活用し滞留状況や作業状況の共有を図る。さらに、ドローンについても、降雪が弱まり飛行が可能になった際に活用し滞留状況のみならず、除雪作業の状況などの現地の状況も確認する(継続)。
- ・CCTV カメラ、関係機関との情報交換、現地除雪作業員からの聞き取りなどにより、事故・自力走行不能車両の発生する可能性に関する情報の収集に努める(継続)。
- ・関係機関の情報連絡室における情報伝達員の役割を徹底し、積極的に情報収集し伝達する(継続)。
- ・関係機関の情報連絡室における情報伝達員が他の業務に巻き込まれることなく情報収集・伝達に専念できるよう十分な体制とする(継続)。
- ・関係機関や上位機関が同じ情報を共有する仕組み(WEB 会議)を構築する(継続)。**【再掲】**

○知見の蓄積による道路管理能力の向上

- ・道路管理能力を高めるために、各高速道路会社相互に雪害対策に関する取組みや失敗例をはじめとする事象事例などについて共有し、知見を蓄積する枠組みを速やかに構築する(新規)。

検証ポイント 3. 滞留車の救助・支援が不十分だったこと

① 他機関などへの支援要請について

<事実関係>

【北陸道・東海北陸道】

- ・滞留状況が正確に把握できなかったため、県、自衛隊など関係機関に対する応援要請が遅れた。
- ・県、自衛隊が現場到着したものの、当社側の連絡調整責任者が不在で現場における的確な作業要請ができなかった。

<当面実施する対応策>

○正確な現場状況把握に基づき、早い段階での応援要請を判断

- ・大雪に対する緊急発表をおこなうような降雪が予測される場合は、複数箇所での同時滞留発生を想定し、専任で滞留車両の確認をおこなうのに十分な要員で体制を事前に構築し(1 事務所あたり、5~10 人の応援体制を編成)降雪が強まる前に巡回体制を強化する(強化)。**【再掲】**
- ・現地での支援要請をする場合には、現場で効率的に支援活動ができるよう活動単位毎に連絡調整責任者を

配置する(新規)。

- ・滞留車の救助・支援に関して、通行止めから 3 時間を経過した時点で自力走行不能車両を動かさない場合は、数百台規模の立ち往生となり滞留車救助に 24 時間以上を要すると見込まれることから、迅速に、国、県、自衛隊など関係機関に支援要請をおこなう(強化)。
- ・関係機関との情報連絡室への情報伝達において、滞留・渋滞などの道路情報だけではなく、滞留車両の発生、それらの数・滞留時間・状況、自力走行不能車両の撤去見込み時間などの救出行動に必要な情報を可能なかぎり共有する(継続)。

② 滞留車両のお客さま支援実施について

<事実関係>

【北陸道・東海北陸道】

- ・物資支援に要する人員、所要時間の想定が甘く、過少な体制投入になっていたことに加え、社内の支援体制が整わず支援物資の配布が遅れた。
- ・滞留者への情報提供について、内容・頻度が不十分であった。
- ・SNS による情報提供もおこなったが、専任ではなく兼務の要員でおこなったため情報提供が不十分であった。また、SNS による情報提供は文字情報にとどまり、路面状況や作業状況を映した写真など、より詳しい情報が不足していたため、現地状況がわかりづらかった。
- ・関係機関で備蓄物資の内容・備蓄場所の情報が共有されていなかったため、救援物資の手配が遅れた。
- ・物資配布や宿泊所手配に対して事前の準備ができていなかった。

【北陸道】

- ・滞留者の安否確認、一時避難等の意向確認について、複数個所で滞留車が発生したため、人員不足となり体制確保に時間を要した。
- ・送迎用バスは 4 台準備していたが、路面状態が悪く高速道路上でのバスの乗り入れができず、当初、乗用車 1 台でのピストン輸送となり時間を要した。

<当面実施する対応策>

○滞留車両の早期退出に向けた対策

- ・滞留車両の迅速な救出に向けて除雪機械だけでなく、人力による除雪をおこなう要員を事前に現場に配置する(強化)。
- ・滞留時の除雪に有効な小型除雪機械の増車をおこなう(強化)。
- ・滞留車の救助・支援に関して、通行止めから 3 時間を経過した時点で自力走行不能車両を動かさない場合は、数百台規模の立ち往生となり滞留車救助に 24 時間以上を要すると見込まれることから、迅速に、国、県、自衛隊など関係機関に支援要請をおこなう(強化)。【再掲】
- ・滞留車の状況把握・救出に際しては、順行に加え逆走・中央分離帯開口部での U ターン処理などを高速道路交通警察隊などと連携して実施する(継続)。
- ・除雪車両が渋滞に巻き込まれた際に、緊急車両の誘導により迅速な移動ができるよう関係機関とあらかじめ調整する(継続)。

○救援物資の応援要請と早期かつ確実な配布

- ・大雪に対する緊急発表をおこなうような降雪が予測される場合は、複数箇所での同時滞留発生も想定した支援物資の量を事前に準備するとともに、支援物資配布の人員を十分確保する(強化)。
- ・物資支援、救援、避難支援などの活動に当たり、関係機関により現地対策本部が構築された場合には現地対策本部に、最大限の要員派遣などの対応をおこなう。(新規)。
- ・支援物資および配布人員について、会社で対応可能か速やかに判断をおこない、足りない可能性が少しでも

ある場合は迅速に、国、県など関係機関に支援を要請する(継続)。

○滞留車両のドライバーへの情報提供

- ・SNS による情報提供は専任の要員でおこない、頻度高く作業状況や支援状況などを発信する。また、写真や図を掲載した情報提供をおこなう(強化)。
- ・救援物資配布の際に、公式 WEB サイトや SNS を案内するチラシをお渡しし、滞留車両のお客さまに情報提供手段をお知らせする。モバイル端末を所有していないお客さま向けには車両や徒歩の可能な手段で接近し拡声器などで案内する(継続)。

中長期的な対策

○現行ツールの他、他機関と連携した広報を実施

- ・高速道路の冬期利用に関する広報について、内容の充実・改善(大規模滞留の事例の掲出など)をはかり、CM やポスター、デジタルサイネージなどで幅広く周知する(強化)。

○通行止めを早期に実施するための対策

- ・通行止め時の端末インター出口本線部へ簡易な規制装置の整備(新規)。

○正確な情報の把握のための対策

- ・正確かつ迅速に現場状況を把握するために、多様なツールを活用した改善方策を検討する(強化)。

○雪害対策を担う専門人材の配置

- ・雪害対策に必要な、俯瞰的マネジメント、現場対応の妥当性チェック、支援物資の配布や要員の調整などの活動を担うノウハウを有する人材を育成し、適地に配置する(強化)。

以上